

資料編

- 資料 1 地域の現状
- 資料 2 公共交通の現状
- 資料 3 移動実態とニーズ
- 資料 4 今後の公共交通網の検討

資料 1 地域の現状

資料 1-1 上位・関連計画

第8次旭川市総合計画や旭川市都市計画マスタープランにおいて、コンパクトな都市づくりや地域間のネットワーク形成が位置付けられています。上位・関連計画に基づく都市構造の変化（コンパクト化）は、長期間をかけて達成されるものであることから、公共交通においても長期的な視点として捉えることが必要となります。

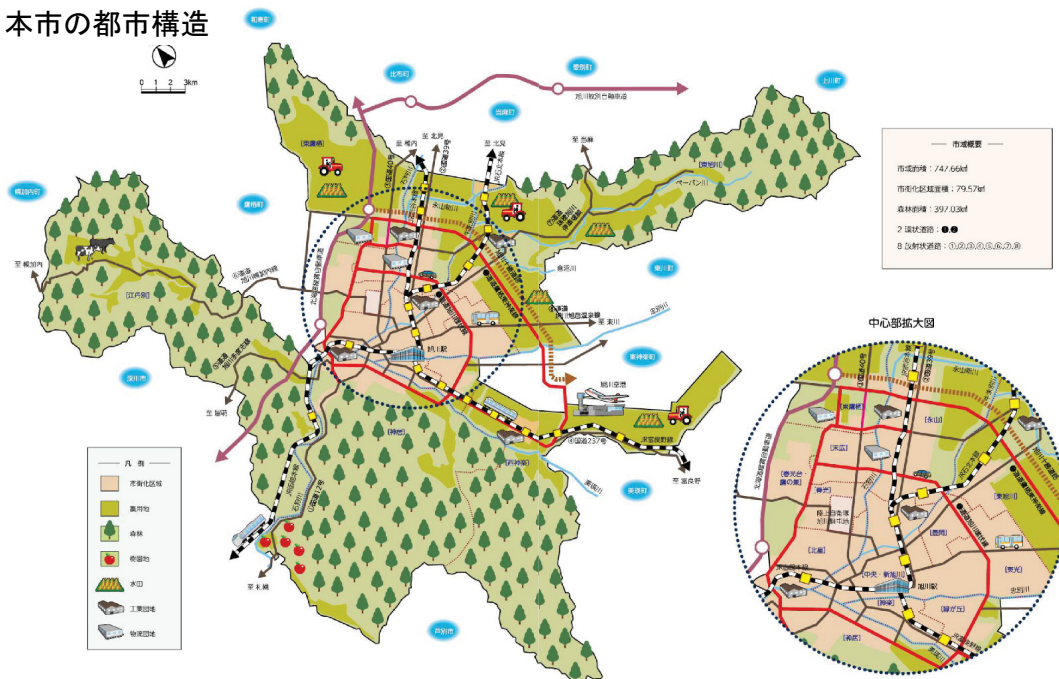
(1) 第8次旭川市総合計画（2016年1月策定）

○計画期間：2016年度～2027年度

○都市構造の方向性：コンパクトで効率的な都市構造の構築に向けた取組を計画的に進めるほか、市民一人一人のライフスタイルの転換を図り、持続可能な低炭素なまちを目指します。各地域が持つ個性を生かした活動の促進や市内外の交通ネットワークの充実などに取り組み、まち全体の魅力と利便性の向上を図ります。

○都市づくりの基本方策：「歩いて暮らせる生活圏」を基本的なスケールとし、まとまりある居住エリアの形成や都市機能の「コンパクト化」への取組と、それを連携した交通体系の機能充実など「ネットワーク化」への取組を進めます。

本市の都市構造



(2) 旭川市都市計画マスタープラン (2017年2月改定)

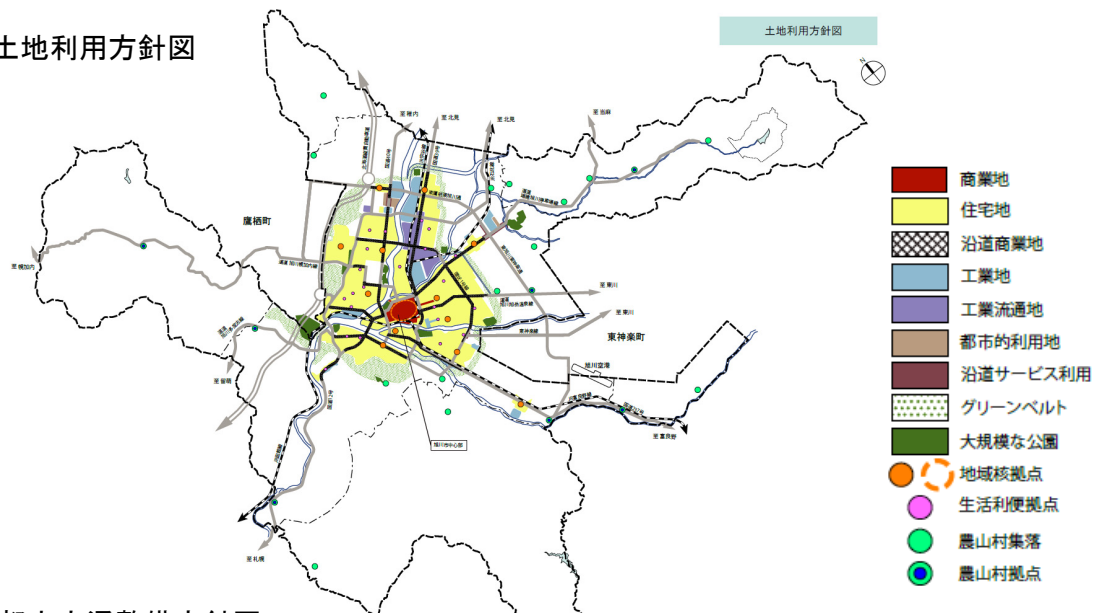
○計画期間：2017年度～2036年度（おおむね20年後）

○基本的な考え方：「コンパクト化」と「ネットワーク化」の推進

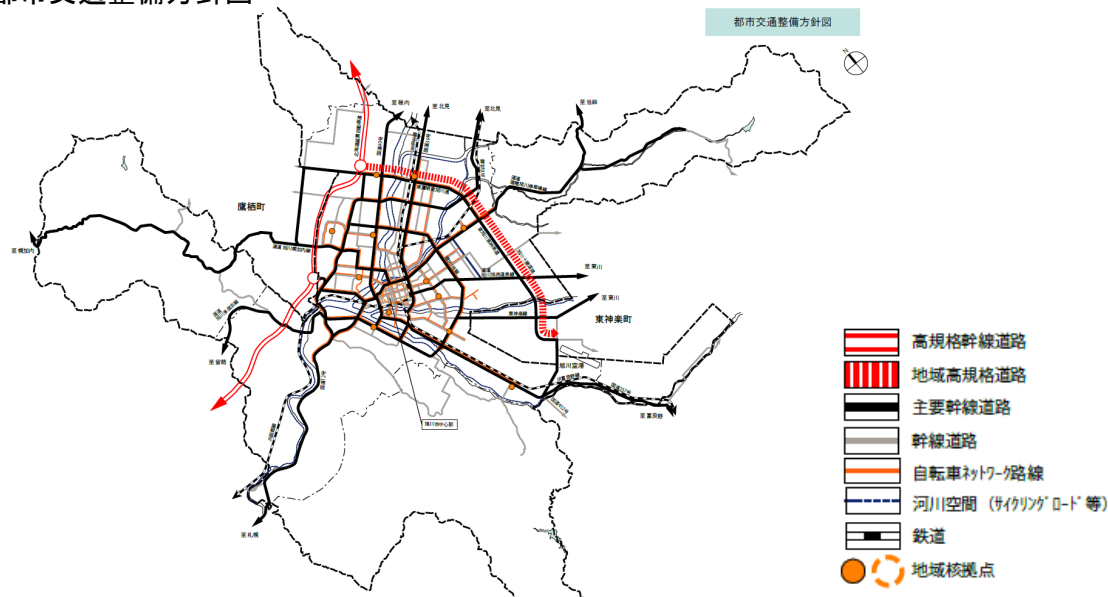
○公共交通に関する施策：

- ・中心市街地や地域核拠点等の相互の連携を強化するとともに、まとまりのある居住エリアと中心市街地、地域核拠点等を結ぶため、公共交通ネットワークの維持、充実に取り組みます。
- ・郊外・農山村部などの公共交通空白地域における公共交通の確保について、地域の実情に応じた枠組みづくりを進めます。
- ・公共交通情報を積極的に発信する環境を整備するとともに、誰もが利用しやすくなるよう交通施設や公共交通にバリアフリーやユニバーサルデザインの視点を取り入れ、公共交通の利用拡大に取り組みます。
- ・本市を訪れる人々などの移動手段として、公共交通を軸とした利便性の高い交通体系の充実に取り組みます。

土地利用方針図



都市交通整備方針図



(3) 旭川市立地適正化計画（2018年3月策定，2018年10月公表）

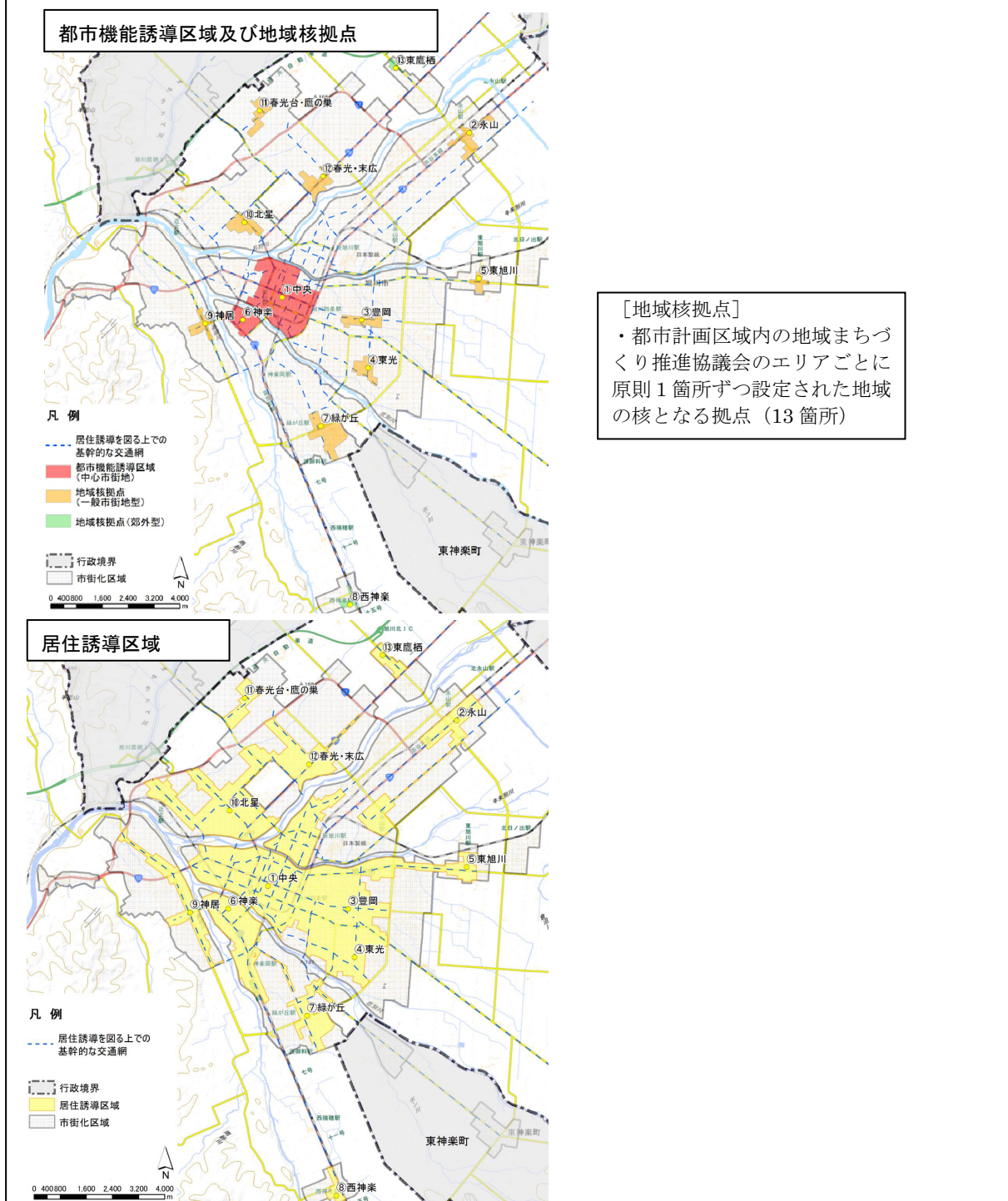
○計画期間：2018年度～2036年度（都市計画マスタープランと同時期）

○目指す都市像：『誰もが徒歩や公共交通で安心快適に暮らせる都市』

『北北海道の都市活力を牽引する都市』

○基本方針：拠点や居住地の形成と連携のとれた交通軸の構築（公共交通との連携）

- ・中心市街地や地域核拠点，周辺自治体等を結ぶサービスレベルの高い公共交通ネットワークの形成に向け，地域公共交通網形成計画と連携を図る。
- ・地域核拠点等において，誰もが徒歩や公共交通等により安心快適に暮らせるよう，交通結節機能の充実を図る。



資料 1-2 地域の現状

(1) 地勢

本市は、北海道のほぼ中央に位置し、市内で石狩川と多くの支流が合流しています。大雪山連峰の麓に広がる上川盆地にあるため、年間及び昼夜の寒暖差が大きく、四季が明瞭で冷涼な気候が特徴であり、積雪期は約半年に及びます。

市域面積は、747.66 平方キロメートルです。

(2) 市内の道路網

本市の西側には道央自動車道が整備されており、主要国道 4 本（国道 12 号、39 号、40 号、237 号）を中心とした 2 環状 8 放射道路により市内の骨格道路網が形成されています。また、幅員の広い 4 車線道路が網目状に整備されています。

表 旭川市の道路網（2 環状，8 放射）

2 環状	①内環状線（川で区切られた旭川市内 5 地区を連結する環状道路） ②外環状線[旭川東神楽道路]（地域間連携を支える地域高規格道路）
8 放射	①国道 12 号（旭川から深川・道央方面へ向かう放射） ②国道 39 号（愛別・北網方面へ向かう放射） ③国道 40 号（剣淵・名寄方面へ向かう放射） ④国道 237 号（美瑛・富良野方面へ向かう放射） ⑤道道旭川多度志線（多度志へ向かう放射） ⑥道道旭川幌加内線（幌加内へ向かう放射） ⑦道道瑞穂旭川停車場線（瑞穂へ向かう放射） ⑧道道旭川旭岳温泉線（東神楽町・東川町・大雪山へ向かう放射）

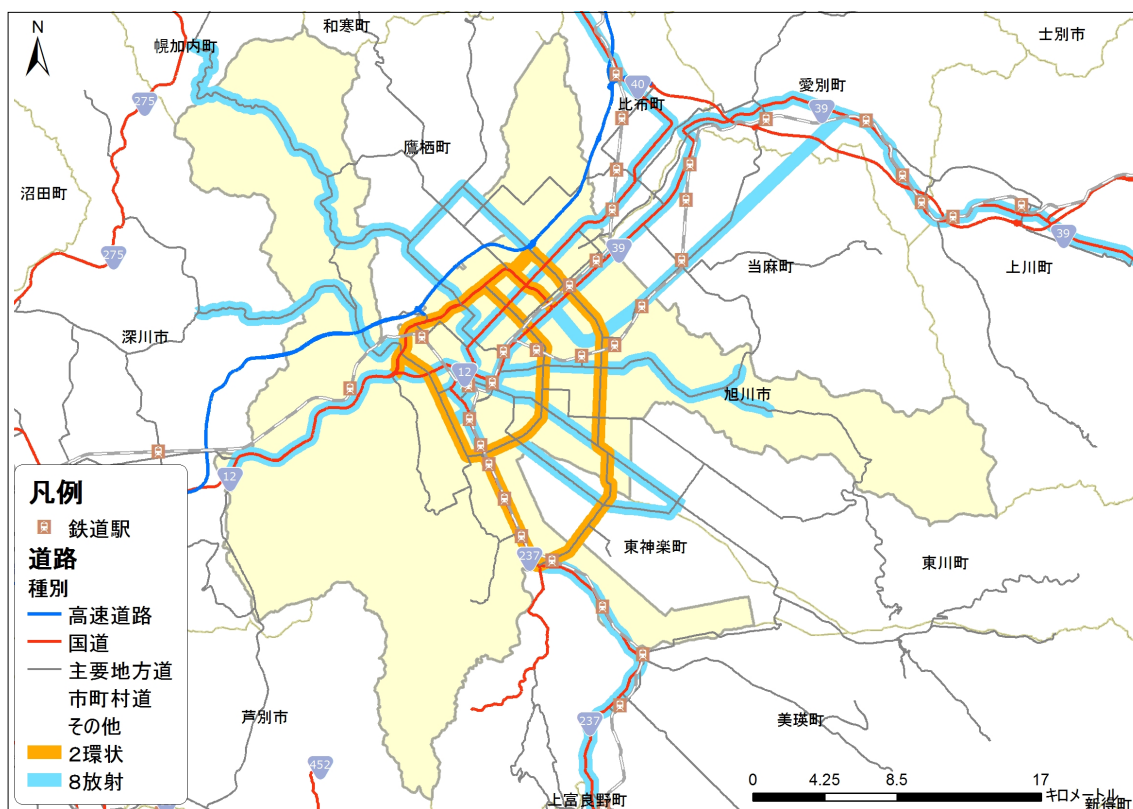


図 旭川市の市域概況，道路網（2 環状，8 放射）

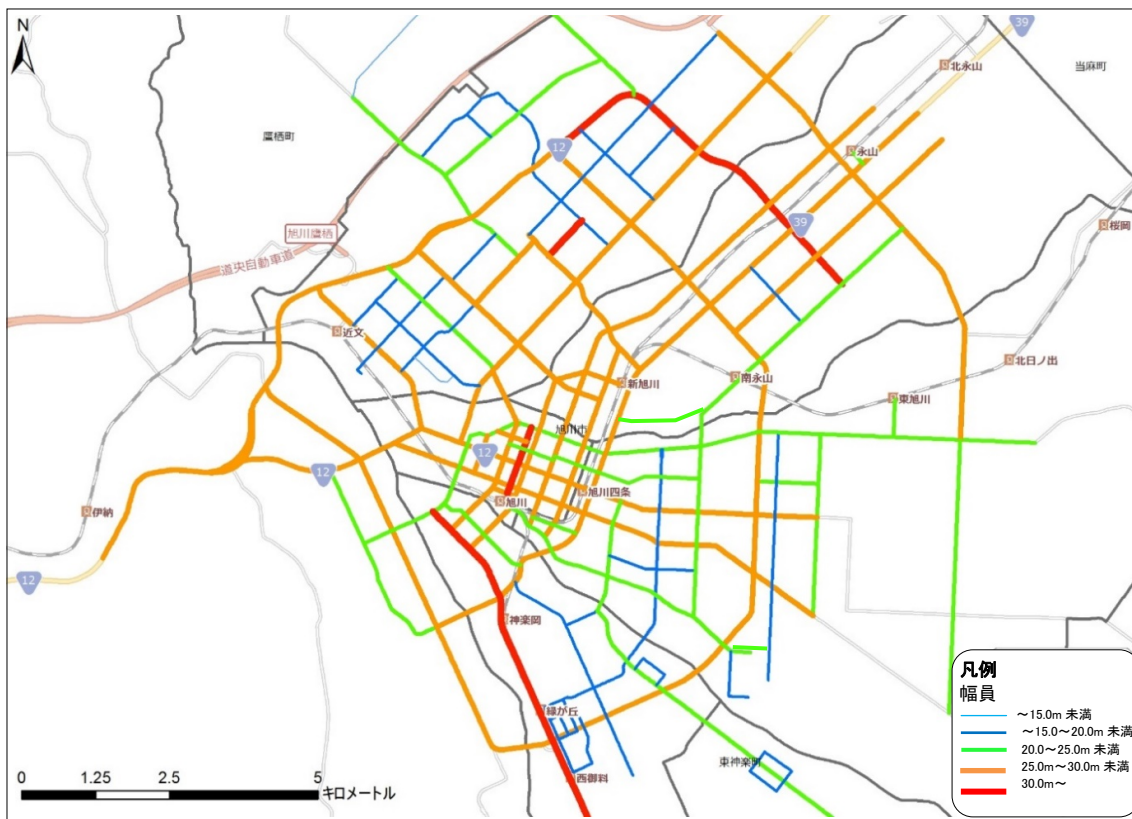


図 旭川市内の都市計画道路幅員（旭川市都市計画道路図より※計画も含む）



図 旭川市内の都市計画道路車線数（旭川市都市計画道路図より※計画も含む）

(3) 人口推移

本市の人口は、2017年時点で34.1万人、高齢化率は32.1%です。

将来予測においても人口減少、少子高齢化が続くと想定されており、2027年の人口は31.2万人、高齢化率は36.5%となる見込みです。

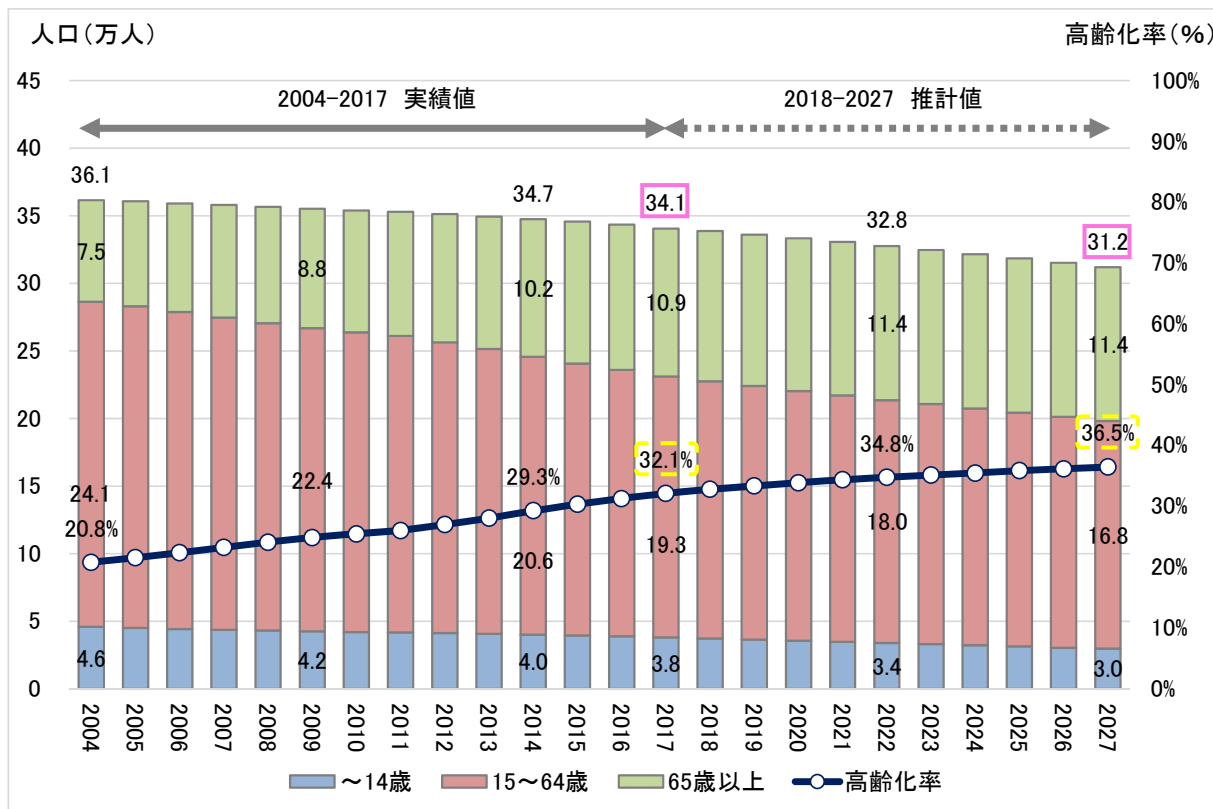


図 年齢3区分人口と世帯数の推移

※実績値は住民基本台帳（2004年～2013年は9月末、2014年～2017年は10月1日現在）

2018年からの推計値は、第8次旭川市総合計画における推計値

(4) 自動車の登録台数

本市における自動車登録台数は、この10年間では若干の増加傾向にあります。

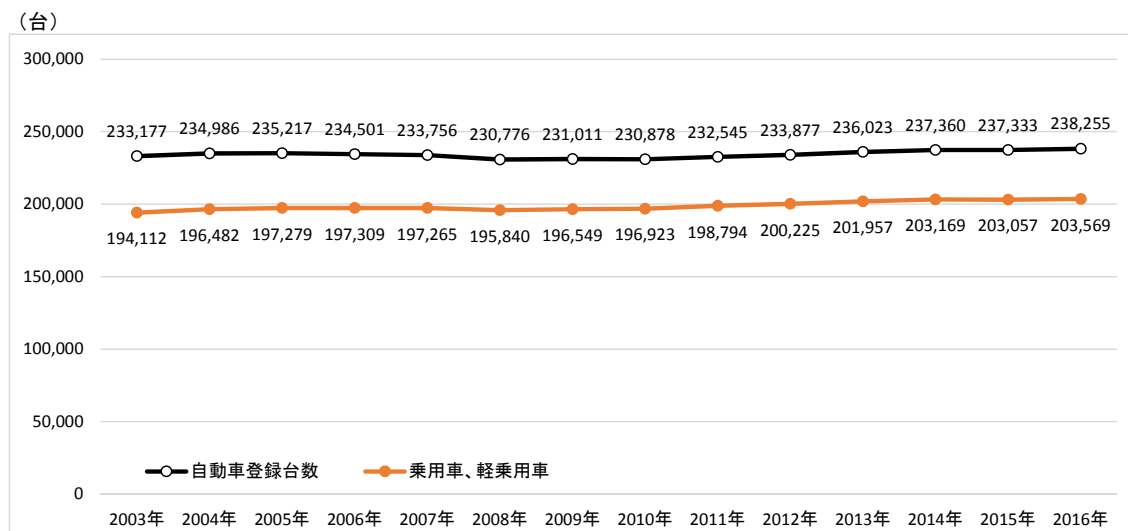


図 旭川市における自動車登録台数の推移（旭川市統計書より）

(5) 人口の分布状況

本市の人口は、市中心部に集中しており、旭川駅を含む半径約5kmの範囲の人口密度が高くなっています。その外側の農村部や山間部では、人口が広く分散し、さらに、中心部と比較すると高齢化率が高い状況です。

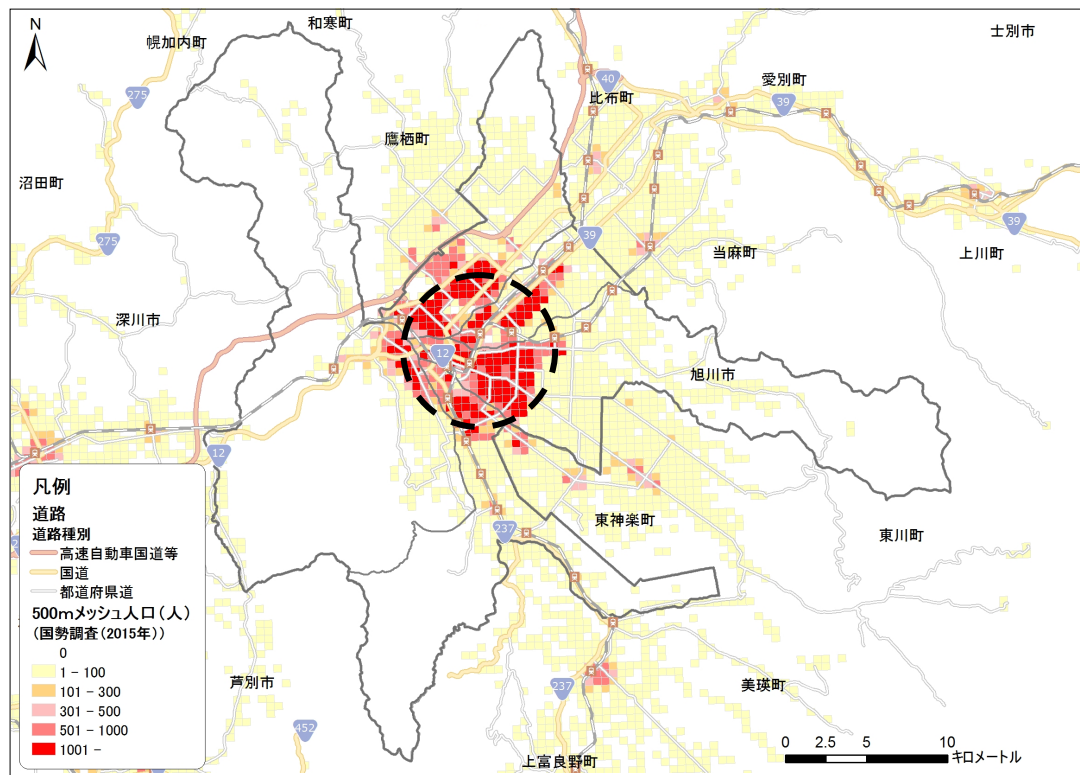


図 人口分布 (国勢調査 (2015年) より)

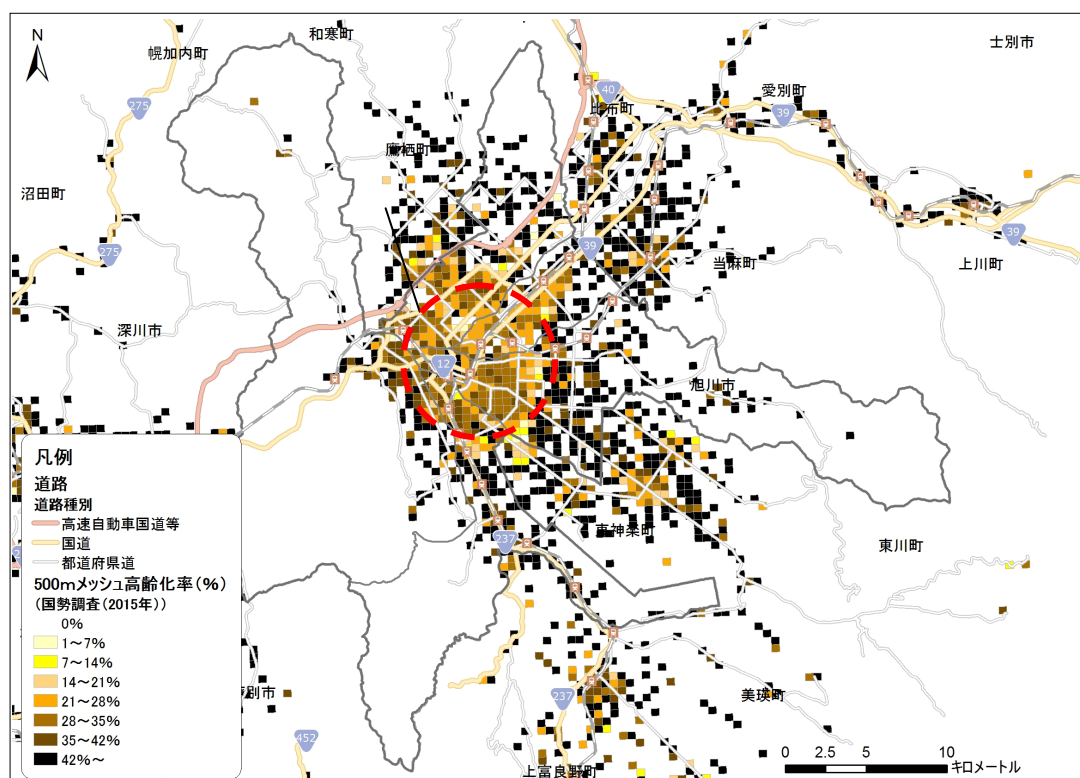


図 高齢化率 (国勢調査 (2015年) より)

(6) 市内の施設分布

市中心部の人口が集中している地域に、市民利用が多いと考えられる大規模小売店や病院等の施設が集積しています。

■ 基幹的病院、大学、高等学校、大規模小売店舗の立地

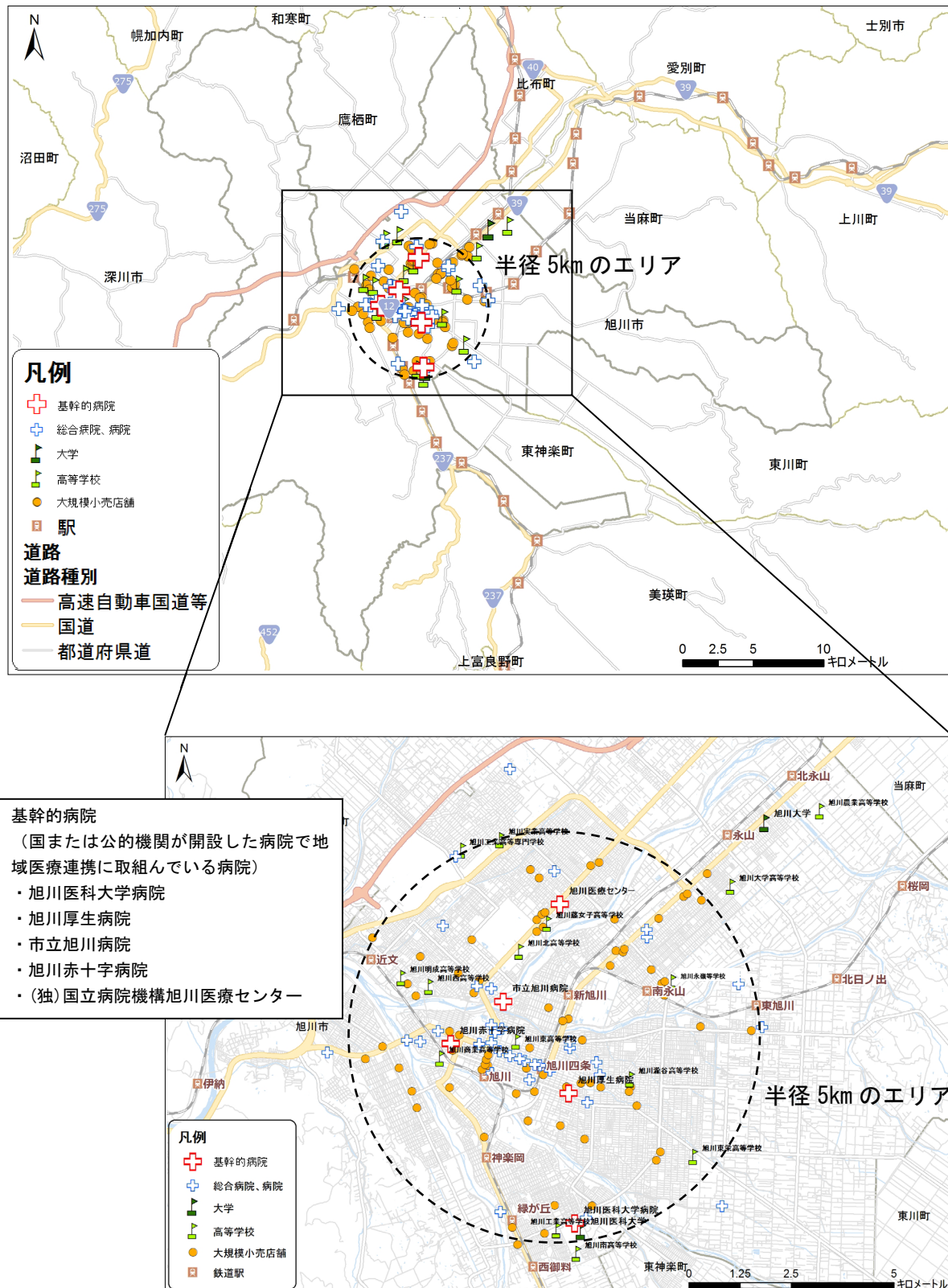


図 施設分布

(7) 事業所の分布状況

市中心部の人口が集中している地域に、事業所が集中しています。

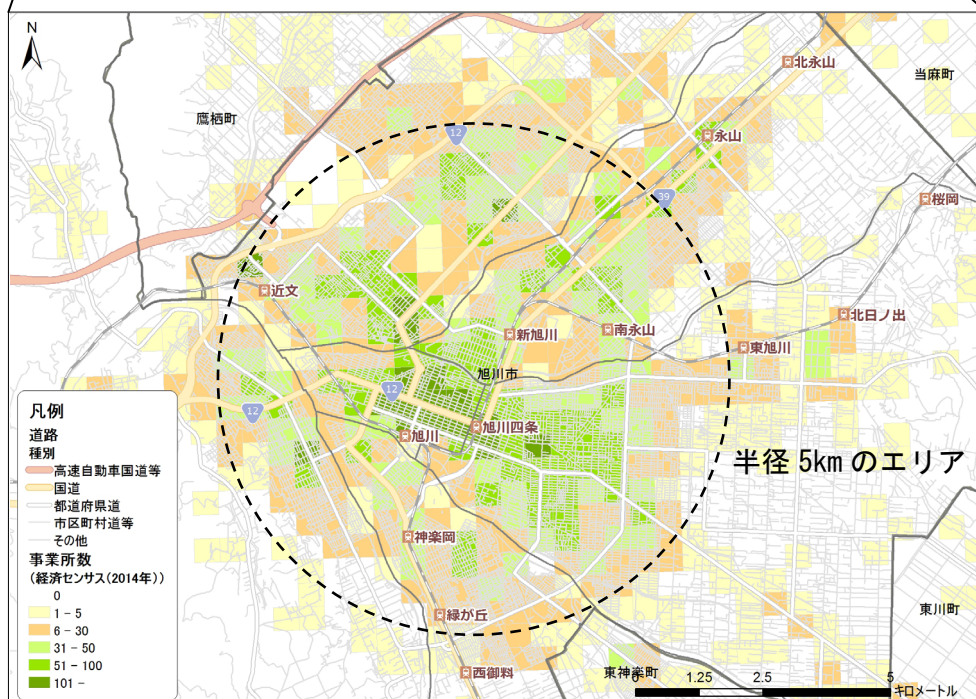
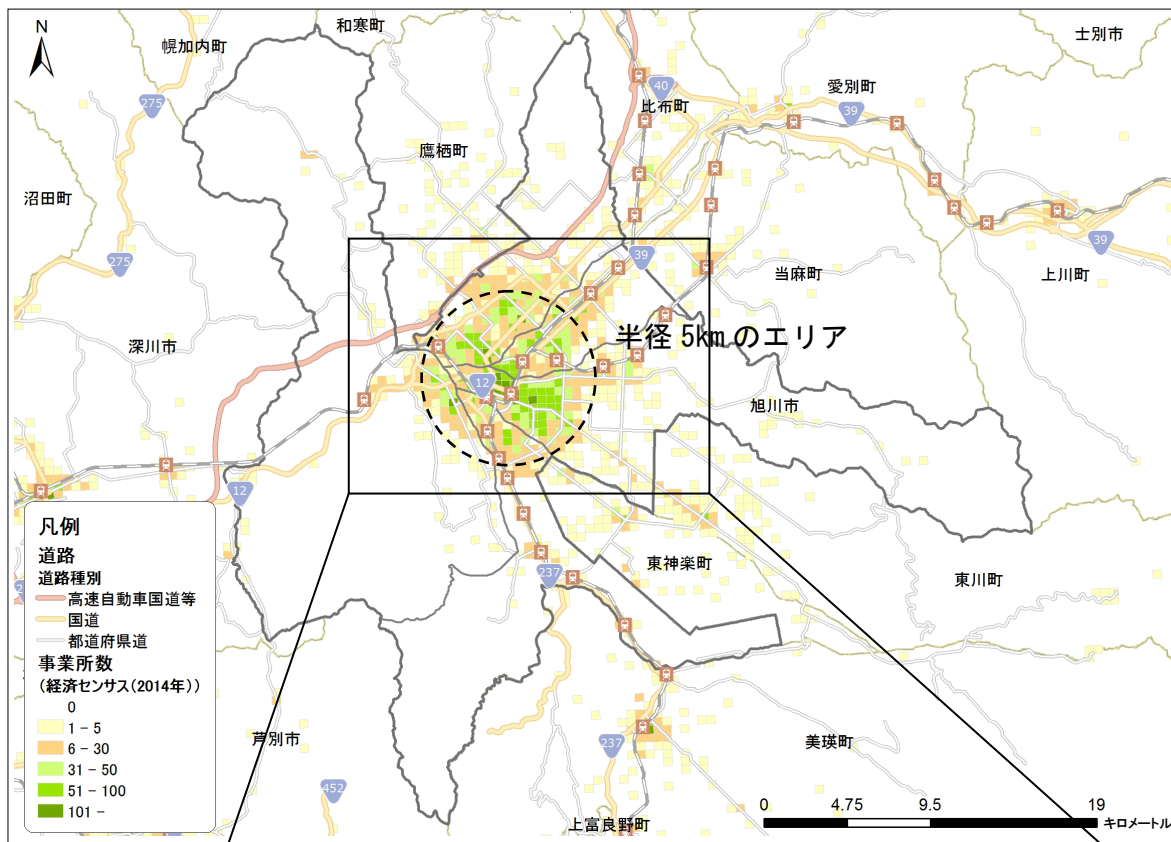


図 事業所分布（経済センサス（2014年）より）

(8) 通勤・通学の移動実態

市内で就業，通学する人は，市民が多くなっていますが，周辺市町からの流入も見られます。また，東川町，鷹栖町，東神楽町などへの市民の広域移動も見られます。

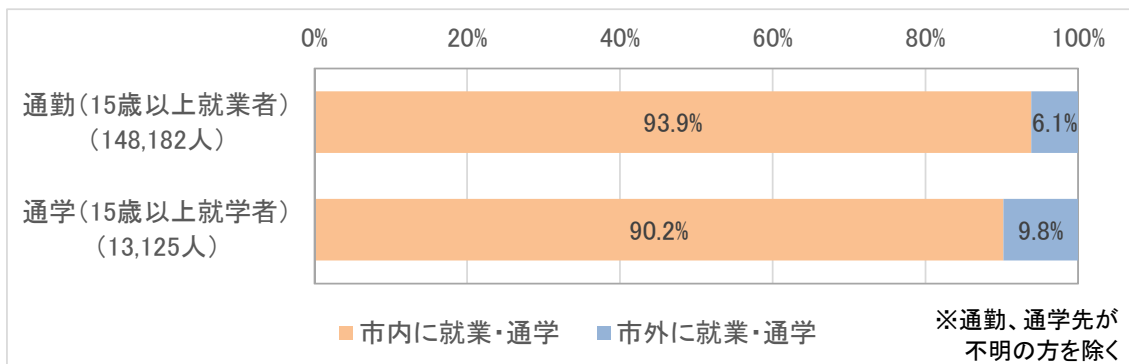


図 通勤，通学の移動先（市内又は市外）（国勢調査（2015年）より）

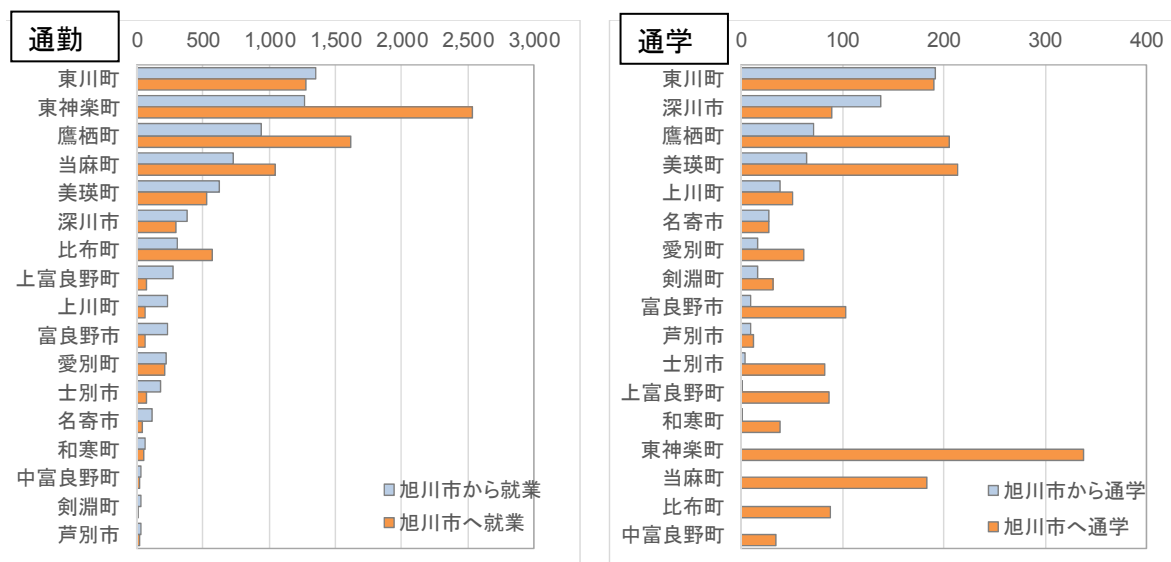


図 通勤，通学の移動先（市外の市町）（国勢調査（2015年）より）

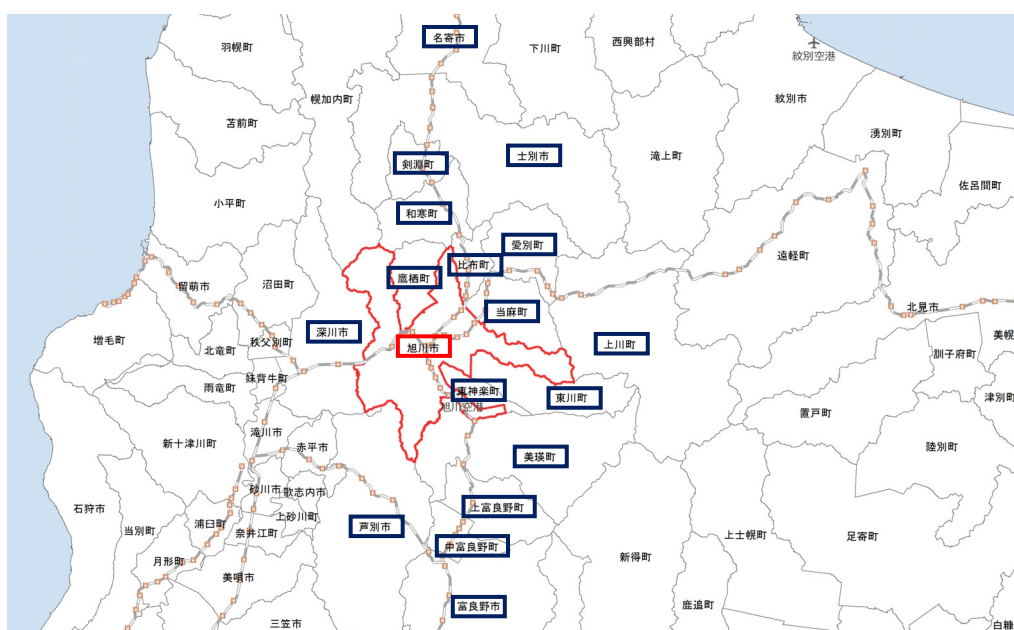


図 通勤，通学の移動先（広域図）

(9) 観光需要の変化

本市の観光入込客数は、2016年度（平成28年度）では年間531万人（1.5万人/日）であり、年ごとの変動はありますが、530万人前後で推移しています。外国人の宿泊延数は、18.8万人（500人/日）となっており、近年増加傾向にあります。観光入込客数は、季節変動が大きく、7～9月がピークとなっています。観光客の交通手段はレンタカーが最も多く、バスは2番目に多くなっています。

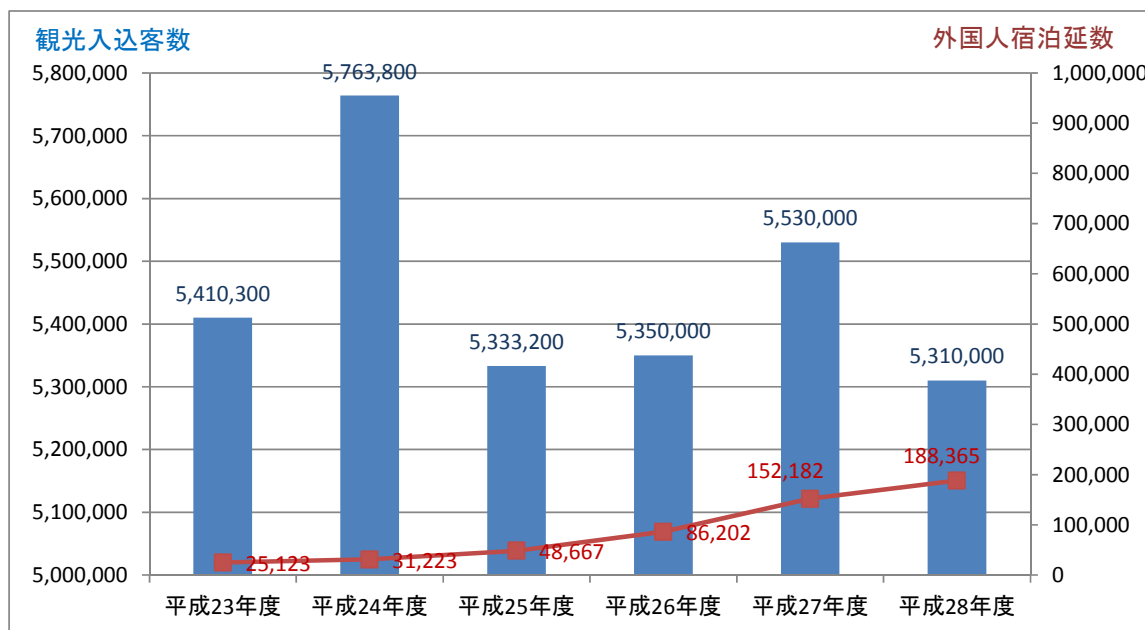


図 旭川市の観光入込客数と外国人宿泊延べ数の推移（本市HP観光客入込状況より）

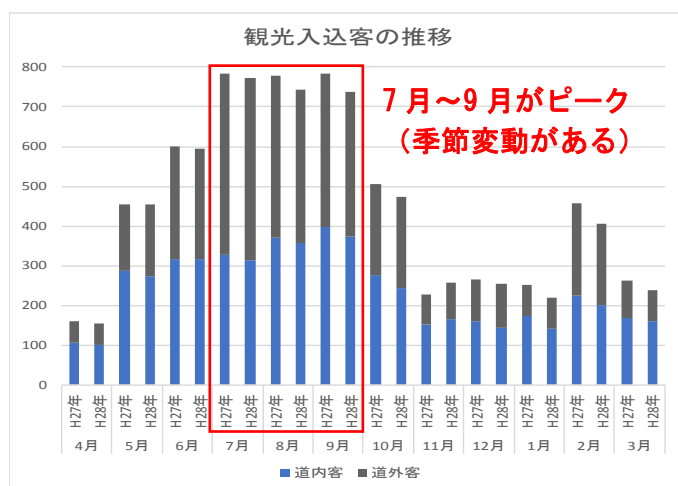


図 観光入込客数の推移（H27, H28年度）
（本市HP観光客入込状況より）

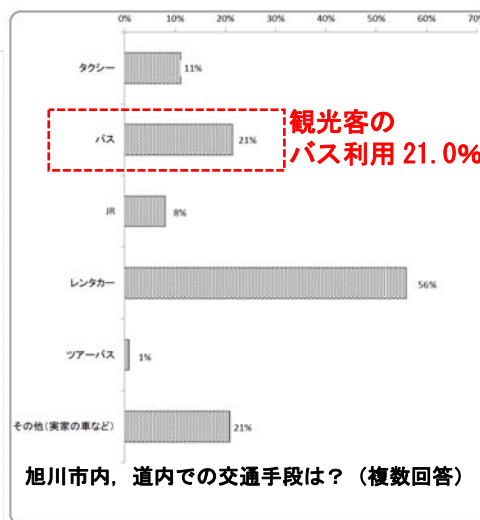


図 旭川市内、道内での交通手段
（平成28年観光アンケート調査 あさひかわ商工会）